

あなたの意識で環境は変わる 令和6年度環境測定結果をお知らせします

松前町では、水などの生活環境が汚染されていないか状況を把握するため、定期的に環境測定を実施しています。

▼水環境

水環境の汚濁は、工場や家庭などから排出される汚水により起こります。町は、河川で年4回6カ所、海域で年2回5カ所の水質調査を行っています。河川は、全て基準値以下でしたが、海域は内港で基準値を超えていました。(表1・2)。

●環境を守るためにできること

- ・使用済み食用油は流し台に流さずに回収BOXに入れるなど、身近にできることから始めましょう。
- ・調理くずや食べ残しはろ過袋など

どを使用して流さないようにしましょう。

- ・各洗剤は、使用説明に記載されている使用方法や使用量を守りましょう。

【用語解説】

〔※1〕BOD(生物化学的酸素要求量)：河川の汚染状態を示すもの。数値が大きいほど水質が汚濁している。一般的に魚が生息できるのはBOD 5 mg/l以下だとされている。

〔※2〕COD(化学的酸素要求量)：湖沼・海域の汚染状態を示すもの。数値が大きいほど水質が汚濁している。

問 町民課生活環境係

☎ 985-4117

表1 6年度河川水質(BOD(※1))測定値(mg/l)

場所(河川)	平均値	環境基準
① 古城橋(国近川)	2.3	5
② 有明橋(国近川)	0.9	5
③ 鶴吉公民館(長尾谷川)	2.9	5
④ 神寄川上流	1.0	5
⑤ 西沼寺前(神寄川)	1.6	5
⑥ 夫婦橋(長尾谷川)	2.7	5

表2 6年度海域水質(COD(※2))測定値(mg/l)

場所(海域)	平均値	環境基準
① 内港	3.6	3
② 新立海岸北	1.9	3
③ 新立海岸南	1.8	3
④ 塩屋海岸北	1.6	3
⑤ 塩屋海岸南	1.7	3

病害虫の被害が増える時期

水稻出穂期防除にご協力を

【水稻生産者の皆さんへ】

農薬を散布するときは、安全使用基準を確認し、周辺に飛散しないよう風向きなどに注意しましょう。

▼一斉防除日

- ・極早生品種(あきたこまち、コシヒカリなど)：8月3日(日)
- ・中生品種(にこまる、ヒノヒカリ、クレナイモチなど)：8月24日(日)

▼無人ヘリコプターによる防除

左記の日程で、午前5時30分ごろから防除を始めます。天候や進み具合により翌日にずれ込む場合がありますので、ご了承ください。

【対象地区に住んでいる皆さんへ】

・防除対象水田には、防除予定日前に、白地に赤枠の立札を立てます。

無人ヘリコプターによる防除		
氏名		
連絡先		
防除予定日	月	日
※防除予定日当日は、防除作業が完了するまで、水田周辺には立ち入り禁止です。		

・立札の立っている水田周辺には、駐車しないでください。

・散布時は、念のため窓を閉め、洗濯物、ペットなどは散布が終了するまで出さないようにしてください。

※散布は、農薬安全使用基準を守り、安全・安心を第一に行います。

問 J A松山市営農販売部

☎ 968-1218

無人ヘリコプターによる防除日程表(予定)

月	日	曜日	地域
8	1	金	恵久美、神崎、大間、出作
	2	土	中川原、徳丸、出作
	4	月	中川原、徳丸、鶴吉、南黒田、北黒田
	8	金	大溝、東古泉、永田、横田
	21	木	南黒田、北黒田
	22	金	中川原、出作、神崎、大間
	25	月	中川原
	26	火	徳丸、出作
	27	水	神崎、恵久美
	28	木	大溝、鶴吉
	29	金	永田、東古泉
9	1	月	横田
	5	金	中川原、徳丸

※ 雨天、強風時は順延(小雨決行)です。順延により、その後の防除日も変更する場合があります。

国民年金保険料の追納制度 将来受け取る年金を満額に近づけよう

国民年金保険料の免除、納付猶予や学生納付特例の承認を受けた人は、全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

この期間の保険料は、10年以内はさかのぼって納めることができます（追納）。追納すると将来の老齢基礎年金額が満額に近づきます。

※3年度以上前年の追納は加算額あり。

申し込み方法

年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書やマイナンバーが分かるものを持参し、左記窓口で申し込む。

●松山西年金事務所

〒925-5105

町民課住民係年金担当

☎985-4106

◆令和7年度中に追納する場合の月額 ※古いものから納付

年度	全額免除	3/4 免除	半額免除	1/4 免除
平成27年度	15,930円	11,950円	7,960円	3,990円
28年度	16,600円	12,450円	8,300円	4,150円
29年度	16,820円	12,620円	8,400円	4,200円
30年度	16,650円	12,480円	8,330円	4,160円
令和元年度	16,710円	12,530円	8,350円	4,170円
2年度	16,820円	12,610円	8,410円	4,200円
3年度	16,860円	12,650円	8,420円	4,210円
4年度	16,740円	12,550円	8,360円	4,190円
5年度	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
6年度	16,980円	12,730円	8,490円	4,240円

24時間いつでもどこでも 「ねんきんネット」で年金情報の確認を

ねんきんネットは
こちらから



日本年金機構が運用している「ねんきんネット」は、スマートフォンやパソコンで自分の年金に関する情報を確認できるサービスです。

「ねんきんネット」では、①年金記録②年金見込み額の試算③通知書を確認することができます。

マイナンバーカードがあればマイナポータルから「ねんきんネット」を利用できます。

●松山西年金事務所

〒925-5105

町民課住民係年金担当

☎985-4106

定額減税をしきれなかった人へ 不足額給付金を支給します

定額減税をしきれないと見込まれた人を対象に、令和6年度に調整給付を行いました。本来給付すべき額との差額がまだある人に不足額給付金を支給します。

対象者

1月1日に松前町に住民登録がある人で次のどちらかに当てはまる人

①令和6年分所得税か令和6年度個人住民税所得割で定額減税をしきれない額がある人のうち、令和6年度実施の調整給付の対象でなかった人や、当初調整給付額を上回る人

②定額減税や低所得世帯向け給付金などの対象にならなかった人

申請方法

対象者に調整給付金（不足額給付金）支給確認書を郵送します。確認欄に氏名を記入し、同封の返

信用封筒で返送してください。

給付方法

口座振替

町に口座登録をしている人へ

口座の変更を希望する場合は、ご連絡ください。

町に口座登録をしていない人へ

確認書の裏面に本人の口座情報を記入し、必要書類をそろえて、同封の返信用封筒で返送してください。

提出期限

10月31日（金）必着



詳細は
こちらから

●税務課管理収納係（口座のこと）

☎985-4109

税務課町民係給付金の計算のこと

☎985-4110

確認書が届いた人は、
早めに返送しましょう！



知っていますか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

どちらの手当も、受給要件や所得制限があり、申請が必要です。認定されると、請求月の翌月分からの手当を受給できます。

児童扶養手当とは

次の①～⑨のいずれかに当てはまる児童（18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの人）障がいがある場合は20歳未満の人の、障がいがある場合（父は、生計を同じくしている人が必要）または父母に代わりその児童を養育している人（児童と同居し、監護し、生計を維持している人に支給する手当です）。

- ①父母が離婚した
- ②父か母が死亡した
- ③父か母に重度の障がいがある

- ④父か母の生死が明らかでない
- ⑤父か母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥父か母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ⑦父か母が引き続き1年以上拘禁されている
- ⑧婚姻関係にない父母の間に生まれた
- ⑨父も母も明らかでない

特別児童扶養手当とは

20歳未満の障がいがある児童（施設入所者は除く）を監護している父母や養育者に支給する手当です。

●福祉課障がい福祉係

☎985-4112

成年後見制度を学び住民目線で活動を 市民後見人入門講座を開催します

申し込みは
こちらから



日時 9月13日（土）、27日（土）
9時30分～11時30分

場所 福祉センター2階集会室

対象 町内在住・勤務の18歳以上の

内容 会場研修2日間・オンデマンド研修4科目

定員 20人程度

申し込み方法 電話・右のQRコードから申し込む

締め切り 8月29日（金）

申込先・問い合わせ 福祉課地域包括支援センター係

☎985-4205

従業員の賃上げをする事業者を応援 賃上げ応援奨励金を給付します

採用競争力の強化、雇用の維持等のために正規従業員の賃上げを実施する町内の事業者には、応援奨励金を給付します。詳しい内容は、左のQRコードで確認してください。



申請期間 令和8年2月27日（金）まで

※郵送の場合は、締切日の消印有効。申請期間内でも予算上限に達すると、受付を終了することがあります。

奨励金額 賃上げした正規従業員1人につき5万円（上限25万円）

- ①申請方法 次のいずれかによる方法①メール②郵送③窓口
- ②主な対象要件 正規従業員の基本給を2.5%以上引き上げたことに該当する事業者
- ③町内に本店を置く中小企業者
- ④町内に本店を置くか、住所がある個人事業主
- ⑤町内に主たる事務所を置く医療法人・学校法人・農業法人など
- ⑥対象賃金 基本給のみ
- ⑦賃上げ対象期間 令和7年1月1日（火）～同年12月31日（水）まで
- ⑧申込先・問い合わせ 産業課商工振興係

☎985-4120

戦没者追悼式

戦争で亡くなられた多くの犠牲者のご冥福を祈り、平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式を開催します。

日時 8月20日（水）
9時30分～
（受け付け 9時～）
場所 福祉センター2階
集会室



●福祉課地域福祉係
☎985-4232

広報まさき7月号の訂正

次の箇所の訂正をお知らせします。なお、ホームページに掲載しているデジタル広報は訂正済です。

訂正箇所 6ページ

「資格情報のお知らせ・資格確認書の郵送」フローチャート

訂正内容

(誤) 65歳以下で既に交付されている人には郵送されません。
(正) 69歳以下で既に交付されている人には郵送されません。

☎総務課広報広聴係
☎985-4132

- ▼業務内容
ハンディーターミナル(検針機器)による水道メーターの検針など
- ▼検針地域 筒井 約790カ所ほか
- ▼委託料 検針1件につき70円(税込み)
- ▼業務期間 毎月17日～23日の間
- ▼募集人数 2人程度
- ▼募集期間 8月14日(木)まで
- ▼応募資格
次の全てを満たす人
①18～65歳程度の健康な人で、長期間の業務が可能なる人
②責任をもって検針機器の操作・管理ができ、業務期間内に検針ができる人
- ③地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- ▼面接日 申込者に個別で通知
- ▼申し込み方法
申込書(左のQRコードからダウンロードできるほか、窓口で配布)と履歴書を左の申込先へ提出する(郵送不可)。
- ▼受付時間
8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ▼申込先・問い合わせ
上下水道課業務係
☎985-4126



水道メーター検針員を募集します

第55回
全日本中学生女子ホッケー選手権大会開催

8月16日(土)から松前町国体記念ホッケー公園で、第55回全日本中学生女子ホッケー選手権大会が開催されます。この大会は、全国各プロダクションを勝ち抜いた中学生女子24チームが松前町に集結し、中学生日本一を決める大会です。

開催地代表として、「松前ホッケークラブ」が出場することが決定しており、昨年の富山大会では、全国大会初勝利、全国ベスト16入りを果たしました。今回の大会では、地の利を生かし、ベスト8を目標に日々練習を積み重ねています。

また、男子大会は香川県綾川町で開催され、「松前ホッケークラブ」は四国ブロック代表として全国大会出場を決めており、女子同様にベスト8を目標に、日々練習を積み重ねています。

なお、組合せ等は、8月8日(金)に、松前町公式ホームページでお知らせします。

▼日時 開会式 8月15日(金)
競技開催 8月16日(土)～18日(月)

▼場所 国体記念ホッケー公園
☎社会教育課ホッケー係
☎985-4142

松前町公式防災
フェイスブックページ

松前の
防災力

危機管理課危機管理係
☎989-5103
FAX 984-6272

災害に強い地域社会づくりを目指して
「逃げ地図」づくりワークショップ開催

北伊予中学校では、毎年、1年生を対象に総合的な学習の時間で防災について学習しています。

今年は、2月に包括的連携に関する協定を締結した損害保険ジャパン株式会社による、SONPO 流「逃げ地図」づくりワークショップを開催しました。

このワークショップでは、数人のグループに分かれて、避難地点までの時間を色鉛筆で塗り分け、危険な場所と逃げる方向を話し合いながら手作りの地図を作成します。

今回参加した1年生約90名は、色々な意見を出し合いながら、自分が住んでいる地域の避難所までの道のりを再確認していました。近藤楓夏さんは「自分の家との距離や周りの避難場所も知れてよかった」と話していました。

まさき文化祭
出展作品・フリーマーケット出店者募集

10月25日(土)・26日(日)に文化センターで開催する、「第50回まさき文化祭」の出展作品とフリーマーケット出店者を募集します。

【1】作品出展

▼募集品目・規格

日本画(軸表装か額装20号以内)
洋画(額装20号以内)
写真(4切以内、ワイド4切可)
書道(軸表装か額装半折以内)
短歌(色紙掛け)
俳句・川柳(短冊に限る)
絵手紙、人形、手芸、陶芸、ほか
※作品は1人2点程度とします。

▼搬入 10月24日(金)午後

▼搬出 10月26日(日)夕方から27日(月)午前

※作品展示は、ご自身でお願いします。詳細は追って連絡します。

▼申し込み方法 社会教育課窓口か電話で申し込む。

【2】フリーマーケット出店

▼日時 10月26日(日)10時～15時
▼場所 庁舎前駐車場(予定) 1区画当たり約5.5m×約3.5m
※雨天でも会場の変更はありませんので、雨天対策は各自でお願いします。

▼資格 町内在住の個人がグループ(業者は不可)
▼参加費 無料

▼出店品 家庭の余剰品、手作り品など(飲食物、動物は不可)

▼申し込み方法 申し込みフォーム(下のQRコード)から申し込む。



▼募集出店数 15店

▼その他 代表者は、10月16日(木)開催予定の打ち合わせ会に出席してください。

応募者多数の場合は、打ち合わせ会で抽選を行い、出店者を決定します。

【1・2共通】

▼申込期間

8月1日(金)～9月26日(金)
※1のみ土・日曜日、祝日を除く。

▼申込先・問い合わせ
社会教育課生涯学習係
☎985-4135

